

防衛装備庁仕様書

1 / 1

品 件 名	車両借上（その2）	仕様書番号	第 GAE4-JK-003 号
		作成年月日	令和6年11月26日
		作成部課名	航空装備研究所誘導技術研究部 シーカ研究室

1. 適用範囲

この仕様書は、基地防空用地対空誘導弾（改）及び新近距離地对空誘導弾の性能確認試験を実施するための車両借上について規定する。

2. 車両形式・数量

乗用車、3名以上乗車可能、1000cc クラス以上、オートマチック車、ガソリン車 1台
車両は油脂及びウィンドウォッシャー液等が適切に補充されているものとする。

車両は可能な限り「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成 29 年閣議決定）の基準を満たす車両とすること。

3. 借上期間

令和7年1月13日から令和7年1月17日までの5日間

4. 借上場所

富士川滑空場、航空自衛隊静浜基地及びその周辺

5. 納入及び返納場所

静岡県新富士駅周辺

6. 保険

(1) 貸渡人を自動車の使用者として行う自家用自動車の貸渡し（レンタカー）の取扱いについて（自旅第138号。7. 6. 13）に定められた自動車保険へ加入していること。

(2) 免責補償制度には加入しないこと。

7. 検査

車両形式、数量及び日程について行う。

8. その他

(1) 国が正常な使用状態において使用した車両が安全運転上好ましくない状態になった場合又は定期点検等の維持管理を要する時期を迎えた場合は、速やかに代替車両を提供するものとする。
この場合に生ずる搬送経費等は契約相手方が負担する。

(2) 国は、借上車両について、その借上期間中は善良な管理者の注意義務をもって保管する。

(3) この仕様書に疑義を生じた場合には、速やかに官と協議するものとする。